



# 市民意見公募制度

【寄せられたご意見をご紹介します】

「高齢者福祉計画(案)」にお寄せいただいたご意見と、それに対する市の考え方(対応)をご紹介します。

なお、ここに掲載していない語句の修正および追加事項を含めた市の考え方(対応)は、高齢障害課、仮設山陽総合事務所、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所で閲覧できます。また市ホームページにも掲載しています。

【問い合わせ先】 高齢障害課 (☎ 82-1172)

## ◆高齢者福祉計画とは

この計画は、「介護保険事業計画」と「老人福祉計画」を一体的に策定する計画で、地域の実状に応じた実効性のある計画とするため、3年に1度、介護保険事業や高齢者福祉施策の見直しを行うものです。

|   |   |                 |
|---|---|-----------------|
| <b>高齢者福祉計画(案)</b>   | 【担当課】   | 高齢障害課 ☎ 82-1172 |
|   | ○公募期間   | 1月20日～2月20日     |
|   | ○意見の件数  | 24件             |
| <b>お寄せいただいた主な意見</b>   | <b>市の考え方(対応)</b>  |                 |
| <b>目次</b><br>目次の小項目について詳細にしたほうがわかりやすい。  | ご意見のとおり、項目を目次に追記します。  |                 |
| <b>第6章 計画の具体的施策</b><br>105ページ<br>表右の3枠目に、「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」とあるが、表のタイトルとの違いは何か。「～総合事業は」全体を指すのではないか。<br>表右の4枠目に「○認知症施策の推進」とあるが、本文1地域支援事業の推進の項にない。本文3(112ページ)に独立した項目として「認知症施策の推進」とあるが、違いは何か。<br>108ページ<br>(オ)の前に「認知症施策の推進」の項を設けて「(1)地域支援事業等の方向性」を述べるべきである。 | 新しい介護予防・日常生活支援総合事業は地域支援事業の中の一事業です。<br>ご指摘のように、108ページ(オ)の前に「認知症施策の推進」の項があるほうが105ページの表と対比させた時には見やすいと思われませんが、認知症施策に関しましては、より重点的に取り組むべき課題として考え、重点項目の一つとして掲げ(102ページ参照)計画を立てたため、現行どおりの標記をさせていただきます。 |                 |